

2021 年度 授業計画(シラバス)

学 科	医療心理科		科 目 区 分	専門分野	授業の方法	講義
科 目 名	精神保健福祉特論Ⅴ(国対専門)		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	30 (2) 時間(単位)
対 象 学 年	3年		学期及び曜時限	前期 水曜・1時限	教室名	
担 当 教 員	田中 直美	実務経験と その関連資格				
<p>《授業科目における学習内容》</p> <p>精神保健福祉士国家試験を受験し、かつ、合格することを目標とする。そのため、国家試験に合格するための、学習方法や基礎知識の獲得・習得をねらう。更には、独学方法を身に付けることとする。</p>						
<p>《成績評価の方法と基準》</p> <p>学生便覧の11、試験規定(成績評価基準)と準拠する。再掲すると成績評価方法は、期末試験(7割)・出席状況(2割)・授業態度(1割)という基準である。授業態度について、睡眠学習を1度でも行った者や資料・問題の持参を忘れた者は、0点とする。</p>						
<p>《使用教材(教科書)及び参考図書》</p> <p>主として、精神保健福祉士国家試験 過去問題を使用する(問題集の購入は、行わなくてよい)。また、関係省庁から出されている資料を多く配布する。問題や配布資料については、予備を用意しない。故に、自己管理を行うこと。</p>						
<p>《授業外における学習方法》</p> <p>配布し、指定した資料を通読する。また、その資料に重要箇所と思えるところは、マーカーをつけておく。それら一連をしているか、授業前に確認を行う。 配布した過去問題を解くとともに、誤文については、誤り箇所の下線を入れておくこと。</p>						
<p>《履修に当たっての留意点》</p> <p>あなた方が精神保健福祉士を受験するのは、2023年2月である。まだ先！と思いがちだが、社会人一年目は勉強する時間の確保が難しいと卒業生より耳にしている。このことから、どのように効率よく勉強をすればよいのかということを得得していただければと思っている。</p>						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神保健福祉士国家試験のアウトラインを把握する 精神障害者保健福祉手帳について学び、この手帳の問題が解けるようになる。	過去問題プリント 関係省庁の資料	事前配布が出来ていないので、初回授業の事前学習については、なし	
		各コマにおける授業予定	授業説明・直近国試の概要 精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳・療育手帳・公的サービス利用の違い			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神科病院に入院する際の入院形態について理解し、問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題プリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<8>を解く	
		各コマにおける授業予定	入院形態の概要や違いについて			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神科病院に入院する際の入院形態について理解し、問題が解けるようになる(2回目)。	過去問題プリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<8>を解く	
		各コマにおける授業予定	入院形態の概要や違いについて			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神医療審査会について理解し、問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題プリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<7>を解く	
		各コマにおける授業予定	精神医療審査会の説明や精神医療審査会の出題パターンについて紹介する。			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神医療審査会について理解し、問題が解けるようになる(2回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<7>を解く	
		各コマにおける授業予定	精神医療審査会の説明や精神医療審査会の出題パターンについて紹介する。			

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神科病院における処遇について把握し、問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<12>を解く
		各コマにおける授業予定	精神科病院における処遇の説明や人権問題について触れる。		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神保健福祉法の推移について理解し、関連する問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<5>を解く
		各コマにおける授業予定	精神病者監護法から現行の精神保健福祉法までの歴史的変遷について説明する。		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神保健福祉法の推移について理解し、関連する問題が解けるようになる(2回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<5>を解く
		各コマにおける授業予定	精神病者監護法から現行の精神保健福祉法までの歴史的変遷について説明する。		
第9回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法について理解し、問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<2>を解く
		各コマにおける授業予定	障害者自立支援法と障害者総合支援法の具体的内容の違いを説明し、障害者総合支援法の全般的な説示を行う。		
第10回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法について理解し、問題が解けるようになる(2回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<2>を解く
		各コマにおける授業予定	障害者自立支援法と障害者総合支援法の具体的内容の違いを説明し、障害者総合支援法の全般的な説示を行う。		
第11回	講義形式	授業を通じての到達目標	障害者総合支援法について理解し、問題が解けるようになる(3回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<2>を解く
		各コマにおける授業予定	障害者自立支援法と障害者総合支援法の具体的内容の違いを説明し、障害者総合支援法の全般的な説示を行う。		
第12回	講義形式	授業を通じての到達目標	所得保障について理解し、関連する問題が解けるようになる(1回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<3>を解く
		各コマにおける授業予定	障害年金や生活保護法、諸手当についての説明を行う。		
第13回	講義形式	授業を通じての到達目標	所得保障について理解し、関連する問題が解けるようになる(2回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<3>を解く
		各コマにおける授業予定	障害年金や生活保護法、諸手当についての説明を行う。		
第14回	講義形式	授業を通じての到達目標	所得保障について理解し、関連する問題が解けるようになる(3回目)。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	①復習 ②過去問題<3>を解く
		各コマにおける授業予定	障害年金や生活保護法、諸手当についての説明を行う。		
第15回	講義形式	授業を通じての到達目標	前期の授業内容の不明点をなくし、前期の授業内容を理解する。	過去問題のプリント 関係省庁の資料	問題の解き直しや不明点を見つけておく
		各コマにおける授業予定	前期の復習		